

# 家庭教育と子育て支援の一体化をめざして

～地域子育て支援室の実践から～

浦川 末子・本村 弥寿子

Unification of education and childcare support for parents:  
A practice by regional childcare support center of Nagasaki Women's Junior College

Sueko URAKAWA・Yasuko MOTOMURA

キーワード：家庭教育 子育て支援 わくわくクラブ

## 1 はじめに

島根県雲南市教育委員会は、昨年、小学校4年生から中学校3年生までの2千人を対象とした生活と学力の相関分析を行った。その中から興味深いデータを拾ってみると、朝食の中身によって、「主食、副菜、主菜、乳製品」をとった子どもが、学力平均点で76.6点と最も高く「主食、乳製品」の子どもが70.4点で中位、「主食」だけの子どもは、62.1点で、欠食の子どもの61.7点と差がない。欠食かパンだけの子どもとパンに乳製品を加えたりすると8.3点ほど学力が上昇し平均点並みになっている。

つまり、朝食は食べればよいというものではなく、朝食の中身が問われているようだ。朝食だけでなく、様々な子どもの生活の「質」こそが大きく問われているのである。言い換えると、子どもの健やかな成長のためには、豊かで質の高い暮らしが用意されなければならないということであり、安定的に継続するためには、子ども自身が自分の食事を料理する力を育てなければならないということでもある。島根県では、「子どもの生活の見直し」のために、「学校・家庭・地域・子ども・行政」の5者連携の学習ネットワークを提唱し成果を上げており大変興味深い。

このように、文部科学省は、読書量と学力や基本的な生活習慣などの家庭教育の在り方と学力をク

ロスさせた調査を毎年実施している。

また、マズローが欲求5段階説で、自己実現を果たすためには、基本になる「衣食住の確保と安全安心の欲求」を最も基礎においていることからしても「家庭の在り方や家庭教育」の役割は極めて大きい。

そこで、本稿では、今日、子どもの育ちを支えるうえで最も緊急度の高い家庭教育と子育て支援の問題点を明らかにしながら、実態を踏まえた「家庭教育と子育て支援の融合」を試みながら、本学が提供している子育て支援の充実を目指して、問題点を整理したい。

## 2 実態把握と問題認識

### 2-1 家庭教育を巡る現状

家庭教育において「第一義的な責任を有するのは親である」とその重要性が指摘されたにもかかわらず、世の中全体の家庭教育力の低下が年々進行し、平成20年度の文科省の委託研究における調査でも8割の親が家庭教育の低下を実感している。また、その理由として、「親の道徳観の低下」「過保護や過干渉の親の増加」が6割近くもあり、「しつけや教育に無関心な親の増加」「しつけや教育の仕方が分からない親の増加」が続いている。自分の子育てに悩みや不安があると答えた人は約4割で、中でも「子どものしつけやマナー」に関す

る悩みが最大であった。

親が子育てに関する情報を得、相談したりできる対象として「近所の人」をあげた親は、4割にとどまり、自分の住んでいる地域の人について「無関心でよそよそしい」とする割合がこの20年間で増加している。

子育て真っ最中の親自身が「家庭で何を、どうすればいいのか」家庭における親の役割について理解していない状況がわかる。一方、核家族化や雇用環境の変化により地域とのつながりができにくい環境にはあるものの、子育てについて学ぶことや人と繋がることを求めたがらない傾向もある。自分の子どもを産んで初めて子どもに接する人が多く「不安感」や「孤立感」「負担感」を感じる人の増加はまさに社会の大きな課題である。

## 2-2 家庭教育の重要性

1992年の国際会議で、「子どもは、常に危機に直面している」と、次のような議論が展開された。

「ヒト」は、生物的存在として力強く生まれたものの、社会的なものをほとんどもっていない。「人」になるためには、一人ひとりの子どもが社会的に育てられ、家庭のつくりかた、社会の生き方を学ぶことが大変重要になってくる。危機は、生まれてから社会的な存在として育てられる「家庭教育」に生じている。つまり、育児や保育・教育のやり方によって、子どもの心の発達や体の成長は大きな影響を受け、逆に、誤った対応によって様々な問題を起こすようになる。大人がちゃんと育てないと、子どもにいろいろな問題を生じるところに家庭教育の重要性があると指摘している。

## 3 「家庭教育」とは

「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」（平成14年）は、「家庭教育」について次のように述べている。

「親や、これに準ずる人が、子どもに対して行う教育のことで、全ての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心の拠りどころとなるものである。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な

生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的マナー等を身につけるうえで家庭教育は重要な役割を担っている」と定義している。この中にも、「乳幼児期からの親子の愛情による絆」がどれほど重要であるかについても明記されている。

### 3-1 社会教育の中で展開される「家庭教育」

平成20年7月に閣議決定された「教育振興基本計画」には、「家庭教育とは、教育の原点」であるとし、前述の8つの視点を明記したが、これに先立ち、18年12月に改正された教育基本法では、家庭教育について新たな条文を付け加えている。それは、第一義的に責任を有するのは「父母その他の保護者」であり、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、その家庭教育を支援するための必要な施策を講じること」としている。

これまでも、家庭教育は、社会教育において公民館等と連携しながら相当数の講座と驚くほどの受講者に情報提供等をしてきたにもかかわらず、学習者はほとんど同じ人が繰り返し学んでいる状況にあり、学んで欲しい人への情報提供は不可能であった。家庭教育においては、「自主性を尊重しつつ」とあるように、公的な強制力を持たない中で、必要な人にまんべんなく学習支援や情報提供ができないという困難性を抱えてきたのである。

国が子育て学習の全国展開を推進している頃、本県においては、市町や企業と連携し出前講座も含めて、毎年ほぼ1000講座を開設し、のべ4～6万人が学んだ。しかし、一過性の講演会や家庭教育学級では、一時的な学びにはなっても親の変容や社会の改善にまでは至っていないのが現状である。

また、「親のニーズ」に配慮しつつ「正しいことを教える家庭教育講座」を継続しても、自分自身の課題という認識も少なく、自主的に学ぼうとする人はごくわずかである。強制力を持たない社会教育の弱点でもある。

一方、産後うつや育児ノイローゼ・虐待・DV等に陥っている親や未然に防ぐための予防策は、

要保護家庭への支援として福祉が担ってきた分野であるが、「親の子育て力を高める」ための教育的学びよりも、「〇〇をして欲しい」と言う福祉の支援を受けたがる依存傾向が多くの人に見られるようになった。

### 3-2 子どもの心を育む家庭教育

前述の通り家庭教育は、「乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて行なう」と明記されているように、「子どもの心」の育ちは、親から「愛されている」という感覚が最重要と言われながら、昨今の親たちは「愛することがわからない」と訴えるなど、愛着形成が成立しにくい現状が窺える。このことに対しては母子保健関係者や保育者等は早くから危機感を抱いていた。しかし、問題の所在はわかっているながら、支援を専門とする福祉や教育を所管する教育委員会との連携が進まず、協働して取り組むまでには至らなかった。

特に、これまでの学校は、「親子間の信頼と愛を全ての子どもが享受している」ことを前提に教育活動を行なうことができたが、今日のように、前提条件が崩れ不安感を抱えたまま登校してくる子どもたちにとっては、学力や規範・ルールを守ること等は二の次である。豊かな愛着関係が形成される家庭教育の回復無しには教育も力を発揮できないのである。

親子の絆を取り戻す等家庭教育の充実が急務であるが、家庭教育はあくまで「自主性を尊重」しながら行なわなければならない、公的支援に限界が生じてくる。制度の面や社会的制約の中で、官民一体となった地道な取り組みが報告されているが、今後は島根県の報告のように、福祉・医療・保健等の行政連携に「学校・家庭・地域と子ども」を加えた5者による「学びと支援」の計画と実践が総合的に行われる支援策を検討していく必要がある。

## 4 子育て支援

子育て支援については、平成17年度、児童福祉法に、「保護者からの相談に応じ情報の提供及び

助言を行う事業」「保育所等において、児童の養育を支援する事業」「居宅において児童の養育を支援する事業」があげられ、市町村自治体に対してその実施が求められた。それは、「相談と支援」など子育て家庭への支援策であり子ども家庭福祉の視点が重視されたものとなっている。これからは、子どもの健やかな育ちに視点を置いて、「家庭教育」と「子ども家庭福祉」が緊密に連携し、一体的に推進されてこそ子どもにとって最善の福祉が実現できるだろう。

### 4-1 子育て自立の第一歩は「繋がる」こと

本学が実施している地域子育て支援は、0歳から2歳までの地域の未就園児を対象に取り組んで2年目を終えようとしている。初年度は、専ら「家庭教育」に力点を置いて実施し、2年目は利用者のニーズに応えつつ子育て力の向上を図るためには、「利用者同士が繋がりがながら問題解決できる力を育てる」との考えから、「長崎ファミリープログラム」の導入を図った。

これはNPプログラムを簡略化したもので、今年度から県が重要施策として推進しており、連携しながら取り組んでいくことにした。

### 4-2 人を繋ぐ「NPプログラム」

NPプログラムは、「完璧な親はいない」を意味する「Nobody's Perfect」の略で、カナダ保健省が開発した育児中の親を支援するプログラムである。親同士が決まった人（6～14人程度）と決まった場所で、週1回2時間を8週間連続する中で、自分の課題を出し合いながら自発的に子育てを考え解決していく。研修を受けたNPファシリテーターが進行役を務める。「相談する人がいないとか」「引きこもりがちになる」等育児世代の悩みを解消し仲間づくりをしながら「子育て力」を育もうとするものである。

県の重点施策で、現在1市を除く県内全ての市町と連携してこの4年間で190回の講座を開設し、156名のファシリテーターが養成された。各市町の出生数の1割程度の親が毎年受講していることになる。また、地域によっては4割の親が受講し

ている市町もあるようだ。

この手法は、古くから各地域にあったこれまでの「公共」を、当事者の自発的な協働の場として現代風に再編成した「新しい公共」によるネットワークの形成でもある。

養成されたファシリテーターを中心に、それぞれのグループが活気を取りもどし支え合いが進んでいく。受講者の感想の一部を紹介しよう。

・子育てをする中でこんなに心強い仲間ができたことは一生の宝です。本当にありがとうございました。

・本当に楽しかったです。いつも家で子どもたちと過ごすだけだが、あつという間に感じるぐらい充実していました。もっとみんなと話したいです。

・この講座を受けて自分自身が元気に明るくなり、夫婦関係もとてもよくなりました。春には、NPベイビーの誕生です。

と言う感想まで寄せられたと言う。母親が自発的に仲間の力を借りながら問題解決力を高めていくことにより「悩んでいたのは、自分だけではなかった」「子育てを楽しく前向きに考えられるようになった。」等親の満足度も高く、市によっては子育て支援センターの連携が強化され、支援が充実してきたと高く評価している。この他、ペアレントトレーニングなどの手法もある。

#### 4-3 実現した福祉と教育の協働化

このように、子どもの危機・子育て中の親の危機（愛着形成）を共有しながら、関係性を豊かにするプログラムであるが、県子ども政策局において開発したプログラムを長崎市においては、教育行政側が積極的に出前講座として取り組んでいる。

従来の家庭教育学級や啓発だけでは、必要な親に届かないという問題点があったが、こういった講座では具体的に親自身の問題を解決していく力を育てていくという面からは実効性のある取り組みであると期待している。長崎市の保育協会も市内各園で積極的にファシリテーターの養成に乗り出したし、法務局が所管する更生保護女性会もこのプログラムを実践し子育て家庭を支援している地区もある。

#### 5 地域とともに「子育て力」の育成を

子育て中の親は、子どもの遊び場を求めてくるだけでなく他の親子との出会いや仲間との支え合いを求めて来ている。また、地域で支えるということは、いつでも相談でき、誰かと繋がっているという安心感を与えることができる。

そのためには、まず、親同士や親と支援者が信頼関係を持って繋がり、安心できる関係をつくることである。あいさつ・声かけから顔見知りになり、友達になり、やがて良好な関係が形成されていく。集団になじめない人や孤立する人も出てくるが、その場合は、支援者から働きかけ雰囲気づくりに努めていく必要がある。

子育て中の親にとって、弱音を吐いたり、安心して助けを求めたりできる人の存在こそ心にゆとりをもたらす。そのように、子育て支援は、仲間や地域の支えを得て、子育てに自信を持ち、子どもに向き合う余裕を回復することである。支援者は、自分の力で悩みを解決し克服していけるように、見守り、励まし、寄り添うことが大事である。支援者に依存しようとする事例もあるが、人と繋がる喜びを経験しながら、不安感や孤立感を解消し、自信とゆとりを持って、子育て力の回復を目指すことを心がけたい。

#### 6 地域子育て支援室の本年度の取り組み

昨年度の「地域子育て支援室」の課題として、「専門性の高い指導陣の確保」と「学生ボランティアの拡充」を強調した。本年度は、大学の専門性を生かし、さらに、事前調査した子育て支援のニーズを踏まえた活動内容を計画した。具体的には、講師を大学の幼児教育学科にとどまらず、生活科学科の食物専攻から招聘したり、県子ども政策局から推進担当者であるファシリテーターを招いて「長崎ファミリープログラム」を実施したりした。次年度はさらに全専攻と連携を図り利用者のニーズに応えていきたい。

平成24年度「わくわく講座」計画

(於長崎女子短大附属幼稚園)

- |   |           |                    |
|---|-----------|--------------------|
| ① | 5月10日(木)  | 開講式                |
| ② | 6月21日(木)  | 親子で楽しむ音楽遊び         |
| ③ | 9月13日(木)  | 長崎ファミリープログラム       |
| ④ | 10月4日(木)  | あれこれ子育て談義          |
| ⑤ | 11月8日(木)  | 食育-何でも食べる<br>子どもに- |
| ⑥ | 12月13日(木) | 親子で楽しむ運動遊び         |
| ⑦ | 1月31日(木)  | 親子で楽しむふれあい遊び       |
| ⑧ | 2月18日(月)  | 閉講式                |

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 「顔見知りになってみんなつながろう」 |                 |
| 1                  | ファシリテーターの自己紹介   |
| 2                  | アイスブレイク 誕生日チェーン |
| 3                  | グループ作り 三角名札作り   |
| 4                  | グループ内の自己紹介      |
| 5                  | すごろくトーク         |
| 6                  | グループトーク         |
| 7                  | 子どものいいところは？     |
| 8                  | グループ内で読みあいましょう  |
| 9                  | まとめ             |

現在、人間関係の希薄さが社会的な問題となっており、子育て中の親同士も例外ではない。自分から進んで仲間を作ることができず、孤立して、様々な子育てに関する悩みを抱えた状態の保護者が見受けられる。そこで、今年度3回目の早い時期に「長崎ファミリープログラム」を実施し、「人を繋ぐ」ことの具体化に努めた。

6-1 長崎ファミリープログラムの導入

NPプログラムをベースにした「長崎ファミリープログラム」とは、長崎県が開発した家庭教育支援プログラムである。親として子どもとのかかわり方を学び、生活に生かすことや、親同士のつながりを構築すること、つまり、家庭教育力向上を目的としている。今回は、直接の担当者であるファシリテーターを招いて行った。内容は、以下のとおりである。



「長崎ファミリープログラム」の実際

講座は50分間、約30名の参加であった。ファシリテーターが、すごろくを利用したり話が出やすい題目を提示したりしてリードしながら進行したため、保護者から子育てに関する話が積極的に出ていた。1グループが4～5名であったことも、話し合いやすい要因の一つであった。参加した保護者全員が安心した表情で話し合いを行っていたことから、とても有意義な時間であったことがうかがえた。それまでの「わくわくクラブ」や「わくわく講座」では、顔見知りでない隣人に自分から声をかけられずにいた保護者も、この日は「楽しかった」と私たちに声をかけて帰っていた。現在子育てに携わっている親たちが、このような講座をいかに欲しているかがうかがえる瞬間だった。

親が講座に参加している間、子どもたちは別室で、本学附属幼稚園の教諭2名と過ごすことになっている。楽しい時間を過ごす子どもがほとんどであるが、1～2歳児など、年齢的に50分間親と離れられない子や、講座会場の親の元に戻る子もおり、親はゆっくり活動に参加できないこともある。今後は、子どもと関わる学生ボランティアを全学的に募り、教諭と共に複数の大人が子どもと関わるようにするなど、運営面での充実を図る必要がある。

6-2 今年度最後の「わくわく講座」の展開

今年度の「わくわく講座」も、親子で活動するものはあと1回となった。その目的、親子の実態、保護者の要望を踏まえながら、「親子で楽しむふ

れあい遊び」の内容を考えていきたい。

これまで「親子で楽しむ〇〇」として行ってきたものは、「自分と自分の子ども」のかかわりであったが、「自分と隣の親」「自分と隣の子ども」のかかわりも取り入れたい。参加者全員で大きな輪を作って踊ったり、親子で他の親子にかかわる活動を楽しんだりしたい。その中で、同じ講座に参加する者としての仲間意識を高めたり、進んでかかわろうとする気持ちを持たせたりしながら、繋がりを具体的に構築したい。

また、これまでの講座では、講師の話の途中で子どもが泣いたり、遊具を使って音を立てたりしても対応しない親が多く、親に対してマナーや気遣いを教える必要性を感じていた。そこで、ふれあい遊びを楽しみながら、機会をとらえてマナーを知らせることに組み組んでみたい。さらに、子どもたちにも、遊ぶ時の約束をやさしく伝えながら、間接的に保護者にも伝わるようにしていきたい。活動場面の中でワンポイント家庭教育を具体的に実施していきたい。このように、子育て支援をしながら適時に、即時に場をとらえて教育を行なうのである。

### 6-3 これからの「わくわく講座」

本学附属幼稚園で行っている「わくわく講座」は、早く来園した親子が、講座開始まで自由にゆったりとした時間を過ごせるように、遊戯室に遊具等を準備して場所を提供している。つまり、講座が始まるまでは、「ノンプログラム型子育て支援」の場となっている。そして、講座では、附属幼稚園の教諭が手遊びやおはなしをしたり、講師による学習会や遊びを提供したりと、「プログラム型子育て支援」を行っている。そこで、吉田真理著、「家庭支援論」を参考にこの2つの子育て支援の方法を見直し、来年度3年目となる「わくわく講座」を構想してみたい。

## 7 プログラム型子育て支援活動

プログラム型子育て支援活動とは、子育て中の家族が楽しめる企画を支援者が計画して提供する活動である。その活動は、一時の楽しみを提供す

るだけでなく、子育て中の親の生きる力を引き出し、親としての自立につながるように支援していく必要がある。

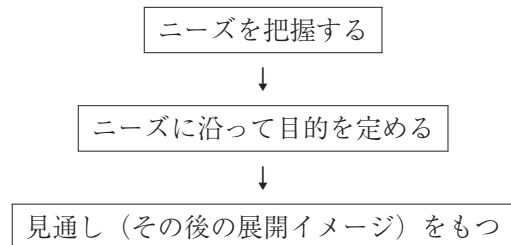
### 7-1 具体的な活動

#### ①目的を定める

親支援としての社会的意味を意識し、地域のニーズを把握して、地域の実態とずれない目的を設定する。

#### ②見通しを付ける

一回一回の活動が楽しいだけでは、目的は達成できない。近い目的から最終的な目的まで見通しを持ち、子育て支援プログラムを計画することが必要である。



### 7-2 プログラム型子育て支援活動の構想法

目的を定めることにより、プログラムの内容が絞られてくる。目的があることによって、参加者の様子を観察する視点や、評価の基準が定まる。さらに、その先の見通しを持ったプログラム活動として展開していけば、子育て支援プログラムが子育てしやすい地域づくりにつながっていく。

### 7-3 満足度の高い子育て支援へ

本年度も終わりに近づき、来年度に向けての保護者の要望などを聞き出す時期となった。そこで出された保護者の思いを受け止め、さらに、これまでの活動での親子の実態から問題点を洗い出し、目的をしっかりと定めることが大切である。一回一回の講座や活動を充実させ、参加者が「楽しかった」「来てよかった」という思いで帰られるようにすることはもちろんである。それに加えて、一年が過ぎたときに、「この一年で、仲間が増えた」「子育ての悩みが少なくなっている」「近所の方のかかわりがいつの間にか増えた」などと感じ

られるようにしていくことが大切である。本学、附属幼稚園、地域の方々と連絡を密に取り合い、目的達成のためのプログラムを考え、ともに実施していきたい。

## 8 ノンプログラム型子育て支援活動

ノンプログラム型子育て支援活動とは、特に遊びのプログラムを用意せず、子育て中の親と未就園児がゆったりとした時間を過ごす場を提供する活動である。プログラムは用意しないが、求められている機能は重要な意味を持っている。

### 8-1 ノンプログラム型子育て支援の場の機能

#### ①保護者と近隣社会との間の安全基地

子育て中の親には、地域社会の中に安心できる場が必要である。安全基地があれば、安心して子育てをしたり集団の中に入って行ったりできるようになる。安全基地として機能するには、ゆっくりできる雰囲気が必要である。そして、保護者にゆったりと対応できる支援者がいて、その場にいる他の家族との関係に緊張感を持たないで済むような援助が必要である。

#### ②社会資源と家族の架け橋

子育て中の保護者の生活の質には、地域の社会資源とのかかわりや仲間関係、子どもを通じた近隣関係などが影響してくる。そこで、子育て支援の場には、一人一人の子どもや家族が社会資源と繋がり、また、子育て中の家族が互いに社会資源となっていくことを仲立ちする機能が求められている。わくわくクラブで招聘する地域の人や専門職の方々との出会いがそれである。

#### ③子育ての危機管理の場

児童虐待など、子育て中の家族の課題が表面化する前に、その芽を摘むことができれば、大きな問題にならずに予防できる。

また、子どもが乳幼児期にあるときからノンプログラム型子育て支援の場を通じて、相談したり助言を受けたり、子どもに適切に対応する方法を経験することも、危機管理の一つである。

#### ④子育て中の親の福祉醸成の場

ノンプログラム型子育て支援の場では、親同士

が同じ場所を共有し話をすることがある。そのような機会に支援者がグループの会話を調整し、一人一人の親が他の子どもたちのことも考えるように働きかける。このような経験が積み重なり、親が互いに支えあって子育てをしていくような地域の土壌ができあがっていく。

### 8-2 ノンプログラム型子育て支援活動における支援者の役割

#### ①孤立感の払拭

孤立感を持って参加している親子が、ノンプログラム型子育て支援の場に参加することにより「一人ぼっちではない」と感じるように援助することが求められる。そのために、「心地よい雰囲気づくり」「仲間づくりへの援助」「グループの話し合いの促進」などの配慮をする。

#### ②初めての経験への誘導

親の思い込みや知識不足が、子どもの成長や親子関係に影響することがある。今まで知らなかったことに会う初めての経験に踏み出すには、集団の力や支援者による働きかけが必要な場合もある。例えば、「子どもの発達への理解を促す」「子どもと保護者のかかわりのヒントを提供する」「本人が気づいていない子育てストレスへの対応をする」等丁寧な関わりに努めたい。

#### ③異年齢児とのかかわりの促進

少子化により、子どもの年齢差を超えたかかわりを持つ機会が少なくなっている。しかし、親にとっても子どもにとっても大切な経験である。「上手くかかわれるかなど親の不安を払拭する」「戸惑い等のある子どもの気持ちを代弁する」等してかかわりを豊かにしてやる。

#### ④気がかりなことへの対応

子育て中には気がかりなことが出てくる。深刻な場合もあるが、誰かに話すだけですっきりすることもある。「親が安心できるような言葉かけ」「親が自分で解決することへの支援」等に努める。

### 8-3 多様な子育て支援への挑戦

「わくわく講座」が始まるまでの待ち時間も、子育て中の親にとって大切な時間である。

支援者は、親子を温かく迎えながら何気ない会話をするなどして、思いや近頃の様子を把握することが大切である。講座への参加回数が多く、場に慣れた親子とは会話もしやすいが、初めての参加であったり慣れることに時間のかかったりする親子に、特に目を向けて積極的に近づくことが大切である。

待ち時間だけでは、ノンプログラム型子育て支援活動が十分に機能しないであろう。そこで、この先、毎回プログラムを決めてしまうのではなく、年に数回でもノンプログラム型子育て支援活動のみの日を作ってみたい。遊具の種類や数を増やしたり、場を広げたりして、2時間近くゆっくりと過ごしながら他の親子とのかかわりを広げたり支援者と話したりという時を設けてみたい。新しい取り組みを取り入れることで、これまで見られなかった問題点が浮かび上がるかもしれない。様々な角度から地域の子育て家庭の実態を捉える、一つの窓口となるのではないかとと思われる。

子育て中の親にとっても、子育て支援の場を提供する本学にとっても、新しい発見や学びのある有意義な活動となるよう、運営や内容についてさらに練り上げていきたい。

## 9 終わりに

社会教育が担う家庭教育の問題にしても子ども家庭福祉が担う子育て支援にしても、親の実態に制度が追いついていない。「子どもは国の宝」であることから、強制力を持つ乳幼児検診や就学時健診等における家庭教育の実施や小中高校の家庭科の中で、子ども自身が自立できる生活実務や社会的基礎力を身につけさせる等「生きる力」の具体的な育成が期待される。

## 引用・参考文献

- 1) 1992年「子ども学」とベルゲンの国際会議  
小林登
- 2) 20011年岡田尊司「愛着障害」光文社新書
- 3) 平成23年度 内閣府「子ども・子育て白書」
- 4) 2011年「家庭支援論」吉田真理 萌文書林
- 5) 子どもたちの未来をはぐくむ家庭教育  
文部科学省

6) 1987年 三浦清一郎「子育て支援の方法と少年教育の原点」学文社

7) 2012年12月 内外教育 小島邦宏

## 本年度「わくわく講座」の様子

